

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月3日
【会社名】	株式会社デジタルホールディングス
【英訳名】	D I G I T A L H O L D I N G S , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野内 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループCFO 加藤 毅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループCFO 加藤 毅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、鉢嶺登、野内敦、金澤大輔、水谷智之、柳澤孝旨、荻野泰弘、時岡真理子を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、岡部友紀、鍵崎亮一、山内一英を選任するものであります。

< 株主提案（第3号議案及び第4号議案） >

第3号議案 自己株式の取得の件
当社普通株式を取得するものであります。

第4号議案 定款一部変更（取締役報酬の個別開示）の件
現行の定款に、「取締役の個別報酬額等を開示する」ことを新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<会社提案> 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件					
鉢嶺 登	116,258	9,935	-	(注)1	可決 86.88%
野内 敦	116,255	9,938	-		可決 86.88%
金澤 大輔	116,238	9,955	-		可決 86.86%
水谷 智之	116,306	9,887	-		可決 86.91%
柳澤 孝旨	115,726	10,467	-		可決 86.48%
荻野 泰弘	116,296	9,897	-		可決 86.91%
時岡 真理子	116,292	9,901	-		可決 86.90%
<会社提案> 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
岡部 友紀	113,508	12,687	-	(注)1	可決 84.82%
鍵崎 亮一	113,461	12,734	-		可決 84.79%
山内 一英	115,139	11,056	-		可決 86.04%
<株主提案> 第3号議案 自己株式の取得の件	25,166	100,920	-	(注)2	否決 18.81%
<株主提案> 第4号議案 定款一部変更(取締役報酬の個別開示)の件	37,086	89,099	-	(注)3	否決 27.72%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案の各決議事項については可決されるための要件を満たすことが、また、株主提案の各決議事項については可決されるための要件を満たさないことがそれぞれ確定し、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上